

- 1 本事業計画に記載されている収支改善施策を着実に実施し、その進捗状況と経営の状況を報告すること。
- 2 適正な要員配置の施策を行うに当たっては、引き続き、円滑な業務運行の確保に配慮するとともに、非正規社員の雇止め等を行う場合には関係法令を遵守し、現場における業務に混乱をきたさないよう努めること。
- 3 震災復興対応に関し、仮設住宅等に居住する住民に対して、また、これから住居に帰還する住民に対しても、滞りなくサービス提供を行えるよう、引き続き、住民ニーズを能動的に把握し、きめ細かな対応を行うこと。